

「HSK 季刊わたぼうし」 第50号

発行者:わたぼうし連絡会

発行日:2000年(平成12年)4月1日 '00 春号

第50号のテーマ「発刊50号記念に寄せて」

車椅子の

妻も渡った渡月橋

比路雪

この機関紙は障害のある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

テーマ「発刊50号記念に寄せて」

今回は「HSK季刊わたぼうし」の50号特集号です。これまでの歩みと今後の目標を特集しました。

「HSK季刊わたぼうし」の50号発行にちなんで

地域住民・前編集長

昭和56年10月に、羽咋市で障害を持つ人たちの詩に曲をつけて歌う「わたぼうしコンサート」がボランティアや地域の青年団体等の手によって行われました。その後その実行委員会のメンバー有志でこのまま終わらせるのではなく、地道な活動を通して種まきを行おうと、「わたぼうし新聞」が発行され(後に「HSK季刊わたぼうし」と名称を変更)、紆余曲折をしながらも今日まで継続されました。

色々なよく似た情報誌が沢山あるなかで、この「HSK季刊わたぼうし」が、果たして読者に喜ばれているのか、発行している意義があるのかを問い掛けながらの15年間だったと思います。もちろんその結果は今もわかりませんし、今後も問い続けることになると思います。

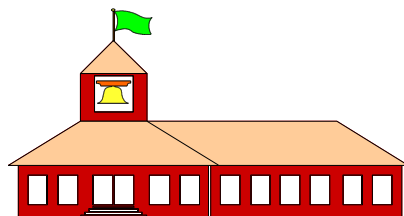
私自身がこの「HSK季刊わたぼうし」にかかわって思っていたのは、継続することの大切さと、無理なく行うことを第一に考えていました。しかし、年月が経るとそれぞれの生活環境の変化や考え方の変化により、ついつい生活に流されてしまい、続けることの難しさを今は実感しております。幸いにも他のメンバーの努力により継続できていることに感謝しています。

先の阪神大震災や重油事故等でボランティアがあらためて問い直されました。またこんなにも沢山のボランティアとして動いてくれる人たちがいることに日本中が驚きと感動もあったと思います。

そのなかで阪神大震災の時に被災者がまず必要としたのがどこに行けば食料があるのか、また水があるのか等の色々な身近な情報だったとのこと。それらの提供にかかる役割分担を行政が物資調達をボランティアが情報紙を作ったり配ったりし組織を作って行動したとのこと。

日本も高齢社会になり、どんなことにもますますボランティアは社会の中で重要性や必要性がでてきています。そして人々の社会生活の中にとりこんで考えていかざるを得ない状況になっています。

「HSK季刊わたぼうし」もその一翼を担えたらと思うのは期待しすぎでしょうか？



2つの「わたぼうし新聞」創刊号

地域住民・養護学校教員

いま、私の手元に文集「ひなたぼっこ」第1号から第3号まであります。これを知っている人は相当古い(?)人です。昭和58年3月に第1号が発行され、第3号が昭和60年の発行です。

実はこの文集の中に現在の「HSK季刊わたぼうし」の原型を見つけることができます。なんと、昭和57年11月8日に「わたぼうし新聞」創刊号を一般向けに発行しているのです。

昭和57年3月9日3人で準備会を持ち、4月12日サークルの第1回例会が羽咋中央公民館で開かれました。第2回例会(4/26)で「羽咋わたぼうし会」の名称が決まりました。「ひなたぼっこ」は「羽咋わたぼうし会」の1年間の活動の記録として編集されました。6月7日に事務局便りとして「わたぼうし通信」No1が発行されます。以来昭和60年2月までで通算31号まで出されます。

ここに関わっていた私は、このとき30歳前半であり、結婚や長女の誕生という時期でもありました。

事務局通信ばかりでなく、もっとみんなに知って欲しいという会員の願いから、先の「わたぼうし新聞」の発行になったわけです。

こうして創刊号ができましたが、その後の発行は中断します。改めて、昭和60年1月29日「わたぼうし新聞」(仮称)として創刊号が発行されます。『ついにでた!!わたぼうし新聞』のタイトルや『年末に雪がドカッと降って昨年同様の除雪作業の日々を送る毎日です。建前や形式中心の中で本音で話し合い、通じ合う場をこの新聞でぜひ実現したいと考えています。』と、当時の熱い思いがうかがえます。また、県内より広く原稿を募集し、掲載していく方向性も打ち出されていました。第2号(3/15)の発行。そして、第3号(5/15)では4ページだてとなりました。創刊50号ということを知り、少し当時のことを思い出しました。季刊となってから遠のいてしまいましたが、年4回発行としても足掛け13年以上にもなり、この間の皆さんの努力には頭の下がる思いです。「よくここまでやってきたね。おめでとう。」

2000年の年に1つの区切りを迎えることになり、感慨深いものがあります。私も及ばずながら、今後とも関わられたら幸いです。



「わたぼうし新聞」創刊号の抜粋

昭和60年1月29日発行

ついに出る わたぼうし新聞

読者のみなさんこんにちは。いかがお過ごしですか?以前より羽咋わたぼうし会で検討中の「わたぼうし新聞」(仮称)がついに皆様のおかげで発刊となりました。厚く御礼申し上げます。幾人かの人たちに投稿の依頼をしました原稿は、順次2号以降に掲載していきたいと思います。

原稿、御意見、ご希望、募集中

交流の場を持ちたくても、障害、色夢等々の理由で、機会を持てない現実の中で紙面を通して、在宅障害者、施設の入所者、健常者とのつながりを作っていきたいと思います。読者の方々によって作られていくものですので、原稿及び今後についての御意見、ご希望をお寄せ下さい。

団体紹介コーナー

羽咋わたぼうし会

1981年に日本海側で初のわたぼうしコンサートが開かれました。わたぼうしコンサートとは障害を持つ人たちが書いた詩にフォークソングのメロディをつけて歌うコンサートです。

県内では1982年に松任、83年に七尾と行なわれましたので、知っている方も多いと思います。羽咋わたぼうし会は、コンサートを企画した人、参加した人、見にこられた人等、有志によって、このつながりを大きく、広くという願いをもって作られた会です。

過去に障害を持つ人たち、健常者との合同ハイキング、キャンプ、クリスマスパーティ、車イスマップの予備調査等をやってきました。

パソコン通信と「HSK季刊わたぼうし」 障害者支援施設利用者・編集委員

私は昭和59年7月に在宅生活を送っていて和文タイプライターを福祉よりいただき、在宅障害者、施設入所者、健常者が紙面を通じて交流を図りたいと、羽咋わたぼうし会のH.Aさん、M.Mさんをはじめ、会員の皆さんに相談を持ちかけたことが始まりでした。まさか、15年も続けて50号が発行できるとは夢にも思っていませんでした。精々が3号ぐらいで飽きて来て、やめてしまおうだろーと思っていました。

ここまで続けられている原因は、学校時代から新聞作りや文集作り、和文タイプライターの授業が好きだったからだと思います。それに投稿してくれる方々、印刷、発送する方々

がいたからだと思います。

私は創刊号からファイルに保存していますが、それを開くと、いろいろな思い出が浮かんできます。最初のうちは機関紙のルールも知らず、プライバシーや字の間違えで迷惑をかけたこと。パソコン通信を通じて多くの友人に出会いました。創刊号からの歩みは10周年記念号で書きましたので、今回はパソコン通信と「HSK季刊わたぼうし」のことを書きます。

この「HSK季刊わたぼうし」が第三種郵便物の認可を受けましたのも、パソコン通信を教えてもらった編集委員のM.Eさん(「青山彩光苑ワークセンター田鶴浜」の利用者)の存在があったからです。パソコン通信をしないかと、M.Eさんより誘いがありましたが、最初は「いや」と言っていました。しかし、一応挑戦しようと思い、カプラという道具を使って公衆電話から通信を行っていました。

パソコン通信が慣れてきてから、「HSK季刊わたぼうし」をパソコン通信で一般に公開しましたら、返事が来て新しい方々に機関紙を知っていただくことができました。

このパソコン通信を始めた年(平成3年)は第27回全国身体障害者スポーツ大会「ほほえみの石川大会」が金沢で開かれ、大会の情報をパソコン通信で流すサービス「ほほえみネット」が企画されました。

「ほほえみネット」の講習会が7月から開かれ、M.Eさんと当紙の編集委員であった角口さんの3人で七尾から金沢市西念町にあるNTTのネットワークセンターに週に一度通いました。この「ほほえみネット」を通じて知り合った仲間たちの協力で「ほほえみの石川大会」の特集号を発行することができました。

「ほほえみの石川大会」が終了後は、「ほほえみの会」というグループを作り、現在も年に数回レクリエーション、施設見学、講習会などを開いて親睦を深めています。

「ほほえみの石川大会」の終了後に出会ったのは、M.Eさんの紹介で「富山生きる場センター」代表のS.Hさん、生きる場センターの人たちでした。S.Hさんとの出会いもパソコン通信でした。もし、S.Hさんたちに出会うことなければ、「HSK季刊わたぼうし」ではなく「季刊わたぼうし」と「HSK(北陸障害者定期刊行物協会)」(第三種郵便物認可)はつくことはなかったと思います。私にとってM.Eさんは、人生を変えてくれた大切な人です。

また、創刊当初から協力、応援をしていただいて逝ってしまった数人の友人のことは忘れず、ご冥福を祈ります。

これまでは、過去のことばかり書いてきましたが、これからの「HSK季刊わたぼうし」はどう進むべきかを考えてみたいと思います。

発刊当初は紙面を通じて交流を深めるという生易しい甘い考えでしたが、障害者の社会参加、外出をする機会、インターネット等通じて交流が増えている現在、この目的は達成していると思います。ということになりますと、「HSK季刊わたぼうし」は必要なくなります。私も悩みました。これがなくなると私の生き甲斐がなくなると思います。そこで考えたのは、これからは「介護」ということが本当に大切な時代になってきます。

私には専門的なことは書くことも、述べることもできません。周囲の方の協力が必要です。しかし、一人一人の体験や悩みを紙面を通じてお伝えできると思います。介護保険が施行されてからの皆さんの思い、私はこんなふうに工夫しているなどを掲載していきたいと思います。

「HSK季刊わたぼうし」の読者、協力者より

発刊50号に寄せて

地域住民・肢体障害

情報化時代といわれるこの時代、様々な情報が新聞やテレビ、ラジオなどこれまでのマスコミなどの情報はもちろん、個々人がインターネットを利用して文字、画像、音などで情報を流せるようになったと思います。

季刊誌は、活字の文化ですがいろいろな情報化が進むにつれて何を提供するのか、読者が何を望んでいるのかきっちりつかむことがなかなか難しくなっているように思います。

これからの季刊誌がどうあるべきかを考えるとき私は、この情報化の時代、様々な情報が流れる中、本当に必要とするものを本当に必要とする人に提供する事ではないかと思えます。これまでの季刊誌の作り方を少し変え、例えばインターネットとリンクさせ専門的なことはそちらで検索し、地域的なことは自分たちがきちっと取材して提供していけるようにして様々な情報発信地とリンクさせていくことが必要だと考えます。

季刊わたぼうしが今後時代の先取りした情報発信として発展されるように期待し、幅広いニュースソースを提供して下さい。

50号によせてー「とき」の配分

地域住民・障害者支援施設 職員

「HSK季刊わたぼうし」の発行50号をお迎えとの事、おめでとうございます。

身体障害を余儀なくされている方々が、紙面を通じて障害者と健常者の交流を図ろうという事で始められたと伺いますが、自由のきかない手足で、パソコンを駆使しての編集作業は、さぞ御苦労の多かった事と思われ、15年間にわたる編集活動に、心からの敬意を表します。ともあれ、これまで多くの人々へのメッセージは、それぞれの胸に大切にインプットされていることと思われます。

さて、暗い夜が明けて、真新しい手つかずの朝がやって来たとき、2000年の産声が高らかに聞こえてきました。昨年末に心配されたコンピューターの誤作動もあまり影響もなく、ホッとしたとき、明けた天空を見上げ、今日という最初の未来に、ファミリーで乾杯したものでした。

ひるがえって、私は15年程前より、身体障害者の方々に関与させていただいておりますのも、深い御縁であろうかと思っております。そして、ほぼ同時期に国際的奉仕団体の一員となり、ボランティアというものへの認識を持ち、広く手を指しのべる勇気を頂けた事は、ラッキーであったと思っています。子供が親から離れるとき……体のどこかに風が吹き抜け……そして、少しだけ自分の時間を持つ事が出来たとき、人はその時間の使い方にある種の迷いを感じるものです。私もその迷える一人でした。迷いは又、皆様と知り合えるチャンスでもあった様です。一日24時間、寝ている時間を差し引いて、残りの配分は自分自信が上手にきめればよいことです。

2000年代はどんな世紀になるでしょうか……

こんな会話をいくらくり返しても、まだ誰にも分らない苦です。分っているのは、一人一人が、どの様に時間をコントロールできるのかー与えられた時間は、障害者も健常者も皆同じ筈です。

今21世紀の幕は、静かに上ったばかりです。

今や長寿社会を誇る日本、持てる「とき」を自分のためにも、そして、他人の為にも上手に配分して、幸せ街道を見つける事ができればベストだと思います。

「HSK季刊わたぼうし」の印刷に携わって 地域住民・教会牧師

ある出会いがあり、しばらくの間、この機関紙の印刷に関わることができ、当紙印刷のあい間あい間に隔々まで読むことになりました。こういうことでもなければ知ることができなかったと思います。でもそんな出会いがあったことに感謝しています。

実はこの出会いにより、私は健常者という言葉に初めて出会い、また障害者の方々との出会いは、私にあるもの、ないものを知ることができました。また同時に私のできることも知らされました。

私は従兄弟に全盲で同じ年頃の方があり、(2年前に死亡しましたが)物心をついた時期、手助けしてあげたいと思い、しばらく外出、買い物、観光のお供をさせていただきました。

そこで実は私がいろいろと学ばせていただいたというのが実感でした。はじめ「何もわかっていない」と言われ、してあげたのにと立腹しましたが、後でわかりました。わかっていなかったのは私だったのです。小さい頃は彼の存在に恥ずかしさを覚えましたが、振り返ってみると、やがて彼の存在が私の宝、誇りでもありました。

わかっていなかった私に気づかせられ、そして気づかせて下さり、今も学ばさせられています、確かに私の歩みに大切なことを教えてくださいました。

ある時の機関紙に「障害者のいない街は障害ある街」と書かれてあるのが目にとまりましたが、今更になってその意味を深く覚えるこのごろです。このことに携わったことに感謝します。

介護保険時代に望む「HSK季刊わたぼうし」

地域住民・障害者支援施設職員

介護保険では自己決定(要介護者自身によるサービスの選択)を基本原則としている。

介護支援サービスはあくまで要介護者等を支援するもので、援助者としては自らの専門的判断と要介護者等の考えを調整することになり、最終的には要介護者等の主体性を尊重していかなければならない。

そこで、「HSK季刊わたぼうし」に期待することの一つとして、サービスを受ける方々の率直な意見、思いが紙面上から伺うことができれば、介護保険の導入後、受けている要介護者の方々の意見交換、また、サービスの提供者、それから今後サービスを受けようとする方々にとって参考になるのではないのでしょうか。

編集者より

今回の編集は予定していたより多くの方々にご協力いただきました。ありがとうございます。

50号を迎えて様々な思い出があります。昭和56年(国際障害者年)10月に羽咋市で開かれた「わたぼうしコンサート」の感動から20年あまり。まさか、あの出会いがこのような機関紙の発行に結びつくとは思ってもみませんでした。

その後、2年続けて、松任、七尾で開かれました。「わたぼうしコンサート」を奈良県から石川県に持ってきた苦労話も聴いております。持ってきた方々に深く感謝します。

今回、本当にこのような方々の協力によって「HSK季刊わたぼうし」が作られているという、裏を披露しましたが、いかがでしたか。

次号より「私の介護体験」というテーマを取り上げます。詳しくは15Pの募集要項をご覧ください。

(Z.O)

北陸の福祉機関紙の実状について

～北陸障害者定期刊行物協会 (HSK)の現状から～

HSK事務局長・沼田 さとし

北陸障害者定期刊行物協会(略称：HSK)が1994年3月に発足してもうすぐ6年になる。当初5団体で始まったHSKも現在24団体、発行回数は500回を越えた。

■「障害者団体の機関紙の存続が危機！」という思いから

郵便料金が大幅に増額された時、小さな障害者団体も大きな団体も今まで郵送していた機関紙をどうするかと悩んだのではないか。私の属している「富山生きる場センター」も例外ではなく、何とか郵送代を安くしたいと考えた。しかし、とても一団体では「第三種郵便物」の条件はクリア出来そうにない。その時に、何団体か集まり、一つの共通題号で発行する方法。つまり関東や関西ですで行われていた「障害者定期刊行物協会」方式を知り、北陸でも出来ないものか取り組んだのが始まりだった。

■「低料第三種郵便物」とは

新聞・雑誌等の多くは「第三種郵便物」の認可を受けて発行している。その中でも障害者団体については「低料扱い」がなされている。第一種郵便は80～90円、一般の第三種郵便は一通60円、心身障害者団体が発行するものは冊子型15円、新聞型8円と圧倒的に安い価格で郵送出来る。

では、いったいどうしたら障害者団体発行の機関紙の郵送料を安くできるのか？「第三種郵便物」の認可を受けるには、いくつかの条件がある。郵便法第23条には発行回数として「毎年1回以上の回数で省令で定める回数以上、号を逐って定期発行するものであること」とあり、1997年7月現在では年4回以上発行になっている。また、「掲載事項の性質

上発行の終期を予定し得ないもの」、「政治、経済、文化その他公共的な事項を報道し、又は論議することを目的とし、あまねく発売されるものであること」とされている。そして、「該当しないもの」として、「①会報、会誌、社報その他の団体が発行するもので当該団体又は団体の構成員の消息、意見の交換等を主たる内容とするもの、②一回の発行部数が500部に満たないもの、③一回の発行部数に占める発売部数の割合が100分の80に満たないもの、④定価を付していないもの」が挙げられている。更に申請料金は20万円（申請が通らない場合も半額しか戻らない）が掛かる。認可・不認可は申請後、約3ヶ月以内。

認可後は、見本提出（見本提出が遅れると認可取り消し）、定期監査（現在3年に1回）、開封での郵送、同封の制限（違反すると罰金）などを守りながら発行をし続けなければならない。

■北陸障害者定期刊行物協会(略称：HSK)

「障害者定期刊行物協会」方式は、1971年5月に東京の「障害者団体定期刊行物協会」が郵政省と合意した覚書によって認知され、それが今も生きている。全国でもグループ形式で発行する形態が10ヶ所以上作られている。北陸郵政局管内ではHSKが初めてである。つまり、HSKが名義上の発行人となり、共通題号「HSK」で発行するのだ。

HSKに加盟するには、①会員数が200名以上、②発行部数500部以上、③活動範囲は北陸地域であること、そして障害者福祉の向上を目的とした内容の機関紙を発行する障害者（障害の種類を問わない）団体・個人、ボランティア団体、障害児の親の会などを対象にしている。

加盟した団体には、発行の度に通巻番号と発行日の問い合わせ、発行毎の分担金負担（郵送数×2.16円、最低1000円）、発行した見本5部を事務局へ提出などをしてもらうが、郵政局への様々な手続きや事務作業をHSKの事務局が代行することで、各加盟団体の負担を軽減している。

そういったことを充分理解してもらった上で、HSKをどんどん利用してもらえたらと思う。とりわけ財政難な小さな障害者団体に少しでも利用してもらえらよう努力したいので、何でもご相談下さい。

HSK加盟団体名簿(2000年2月1日現在)

No	発行団体名	〒	住 所	電話番号	機関紙名
01	富山生きる場センター	939-8075	富山市今泉312	076-491-3385	HSKふれあいをもとめて
02	松任・石川つながりの会	924-0032	松任市村井町1954-1	076-274-2230	HSK松任・石川つながり
03	金沢つながりの会	920-1153	金沢市田上新町382-1	076-263-5232	HSK金沢いしかわ
04	ひまわり教室	921-8106	金沢市十一屋町4-34	076-243-6786	HSKひまわり教室だより
04	ひまわり教室	921-8106	金沢市十一屋町4-34	076-243-6786	HSK歩いてみれば
05	羽咋わたぼうし会	925-0054	羽咋市千里浜町口105	0767-22-0095	HSK季刊わたぼうし
06	社会福祉法人 ひろび ろ福祉会	920-8046	金沢市大桑町タ1番地1 8	076-260-0806	HSKひろびろつう しん
07	精神障害者地域家族会	930-0011	富山市稲荷町1-1-13	076-444-6440	HSK機関紙やすらぎ
08	コミュニティセンター たんぽぽ	921-8815	石川郡野々市町本町4-2 1-14	076-248-8876	HSKたんぽぽ便り
09	障害児も普通学級へ・ 富山連絡会	939-8058	富山市大泉350 佐伯方	076-422-7275	HSK会報あつぷっ ぷ
10	まんさく会	931-8443	富山市下飯野36 高志リハビリテーション病院内	076-438-2233	HSKまんさく会だ より
11	ハート・サイド・ネッ トワーク	920-0345	金沢市藤江北1丁目32- 1	076-267-1181	HSKハートつうし ん
12	若草福祉作業所 分場 コスモス	920-0934	金沢市宝町8-1	076-224-6933	HSK分場コスモス だより
13	工房シテイ	921-8814	石川郡野々市町菅原19-1	076-294-4401	HSKシテイのなかま
14	富山県リウマチ友の会	930-0116	富山市追分茶屋49-3	076-434-3809	HSKながれ
15	富山県教育相談室	930-0067	富山市越前町3-23	076-421-4882	HSK逆流
16	つながりの家を支える 会	924-0032	松任市村井町1954-1	076-274-2230	HSKつながりの家 だより
17	共に育ち合う会ポレポ	920-0927	金沢市扇町11-31	076-298-6071	HSK共に育ち合う
18	鶴来手をつなぐ親の会	920-2100	石川郡鶴来町八幡町247	07619-2-2721	HSKドリーム
19	げんきの家	910-0804	福井市高木中央2-601	0776-52-8991	HSK元気の家だより
20	自立生活支援センター新潟	951-8154	新潟市堀割町3-1	025-265-9377	HSKにいがたIL情報
21	日本ALS協会福井支部	910-0362	坂井郡丸岡町上安田10-38	0776-67-3772	HSK日本ALS協会ニュース
22	波の会石川県支部	921-8025	金沢市増泉2丁目8-5 旭ハウス11号	076-245-7533	HSK波の会ニュー ス
23	くろべ工房をささえる 会	938-0073	黒部市生地神区86 市 営住宅201 永井方	0765-56-8916	HSKくろべ工房通 信まなびあい・そだ ちあい
24	石川県難聴者協会	923-1224	能美郡寺井町湯谷へ100-1	0761-57-1677	HSK難聴者たより

この表を皆さんの交流にお使い下されば、うれしく思います。

2000年からの障害者施策・サービスの利用は事業者の代理受領方式で運営

身体障害者福祉法の改正内容

①法律上の事業および施策として、身体障害者相談支援事業、身体障害者生活訓練等事業、手話通訳事業、盲導犬訓練施設を追加することとされています。

②措置制度から利用制度(支援費支給方式)への変更ですが、その基本となる考え方は、ノーマライゼーションおよび自己決定の理念の実現のために、利用者の選択を保障し、また、利用者と福祉サービスの提供者との間の直接で対等な関係を確立するなど、個人としての尊重を重視した利用者本位の考え方に立つ制度とする、というものです。

利用制度導入

利用制度導入の前提として、市町村は、身体障害者に対する福祉に関する必要な情報提供を行うとともに、身体障害者から求めがあったときは、必要に応じて、福祉サービスの利用についてあつせんまたは調整を行い、事業者や施設の長に対する利用の要領を行うこととされています。

現在、措置制度によって提供されているサービスのうち、在宅介護、デイサービス、身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設について、利用制度とすることになっています。まず、これらのサービスの利用を希望する者は、事業者(一定の基準を満たしていることについて都道府県の指定を受けているもの)に利用の申し込みを直接行うとともに、市町村に利用料助成の申請を行うことになります。申請を受けた市町村は、助成を行うことが適切であると認めるときは支給決定を行い、利用者が決定の範囲内でサービスを利用したときは利用料の全体額から、本人および扶養義務者の負担能力に応じて定めた利用者負担額を控除した額を助成することになります。助成は、在宅サービスについては「居宅生活支援費」、施設サービスについては「施設訓練等支援費」として支給されます。

利用制度の導入によって、大部分の場合は事業者との契約による利用に移行すると考えられますが、例外的に、支援を必要とする身体障害者がやむを得ない理由によってこの制度を利用することが困難な場合に、市町村が居宅介護、施設入所などの措置をとれることとされています。

実施はいつなの？

これらの改革は、国会における審議を経ることを前提として、平成12年4月1日からの実施が原則とされていますが、基準などを定める必要のある身体障害者生活訓練当事業や盲導犬訓練施設の社会福祉事業への追加は平成13年4月1日から実施することとされています。また、措置制度の利用制度への移行、地域福祉計画の策定、知的障害者福祉等に関する事務の市町村への移譲については、十分な準備期間をおく必要があることや、平成14年度を目標とする障害者プランに基づいて障害者福祉サービスの基盤を進める必要があることを踏まえて、平成15年4月1日から実施することとされています。

サービスの提供者へ

施設経営者をはじめ、障害者サービスに関わる関係者には、これらの流れを踏まえて、それぞれの立場で、障害者本位のサービスを提供し、障害者の福祉の向上に向けて一層努力することが求められていると言えます。

(資料提供：青山彩光苑)

「HSK季刊わたぼうし」15年間のテーマ表

No	発行月日	西暦	テ　　マ	主な福祉ニュース
01	昭和60年1月29日	1985	※ついに出る「わたぼうし新聞」	S60 青山彩光苑の開設（重度更生援護）。
02	3月10日		※テレビニュースの取材から	（日拡）体位変換器など。
03	5月10日		ボランティアとは	S61 障害者基礎年金制度の創設
04	8月15日		障害者にとって家族とは	ディ・サービス、短期入所の事業創設
05	11月15日		私の体験	在宅障害者のディ・サービス事業創設
06	昭和61年3月10日	1986	健常者から見た障害者観	特別障害者手当の創設
07	9月15日		障害者にとって恋愛・結婚	施設入所者への費用徴収制度の創設
08	昭和62年1月10日	1987	新年金制度について	S62 「国連・障害者10年」の中間年
09	9月15日		ともだち	社会福祉士、介護福祉士の制定
10	昭和63年1月1日	1988	介護とはⅠ	（日拡）盲人ワープロ共同利用制度導入
11	4月20日		介護とはⅡ	S63 （日拡）ワープロ、緊急通報装置
12	8月1日		介護とはⅢ	夏季ソウルパラリンピック
13	11月15日		介護とはⅣ	ショートステイ専用居室の整備
14	平成元年2月25日	1989	生きるとはⅠ	H1 青山彩光苑に療護施設が開設。
15	5月20日		生きるとはⅡ	（日拡）酸素ボンベ運搬車など。
16	8月20日		私の趣味Ⅰ	福祉工場定員引き下げ(20人以上)
17	11月20日		私の趣味Ⅱ	手話通訳技能認定試験の実施。
18	平成2年2月20日	1990	私のゆめ	H2 （日拡）重度障害者用意志伝達装置
19	6月1日		私の自助具	授産施設の混合利用制度の創設
20	9月1日		障害者と自動販売機Ⅰ	身体障害者福祉法の改正
21	12月1日		障害者と交通機関Ⅰ	
22	平成3年3月1日	1991	障害者と交通機関Ⅱ	H3 電動車いすの最高速度が時速6km
23	6月1日		障害者と交通機関Ⅲ	H3 ほほえみの石川大会
24	9月1日		障害者と自動販売機Ⅱ	
25	平成4年1月1日	1992	ほほえみの石川大会	H4 夏季パラリンピック(バルセロナ)
26	3月1日		障害者の結婚生活Ⅰ	
27	7月1日		障害者の結婚生活Ⅱ	
28	10月1日		健康管理と医療機関	
29	平成5年1月1日	1993	私の趣味&娯楽Ⅰ	H5 青山彩光苑に療護施設の増設
30	5月1日		私の趣味&娯楽Ⅱ	
31	8月1日		障害者と施設Ⅰ	
32	平成6年1月1日	1994	障害者と施設Ⅱ	H6 （日拡）文字放送デューダー
33	5月5日		平井誠一さんのフランス旅行記	「障害者や高齢者にやさしいまちづくり
34	7月25日		電話	推進事業」の創設
35	11月5日		※第三種低料郵便認可にあたり	
36	平成7年3月26日	1995	創刊10周年記念号	H7 障害者週間(12月3日~9日)の決定。
37	4月10日		障害者と阪神大震災	障害者プランの策定(12月総理府)
38	7月16日		家族Ⅰ	
39	11月10日		家族Ⅱ	
40	平成8年5月1日	1996	私とパソコン	H8 療護施設「金沢湖南苑」の開設
41	8月10日		※障害者の住宅を考える	授産施設「青山彩光苑ワークセンター田鶴浜」
42	11月20日		※障害者の住宅を考える	身障者住宅「セレーナ青山」の開設。
43	平成9年4月10日	1997	※北陸東海車いす交流市民集会	
44	11月10日		※MROラジオメフレンティー	
45	平成10年6月22日	1998	※18年ぶりの就労	H10 長野冬季パラリンピック
46	12月22日		※石川のひまわり号	
47	平成11年6月1日	1999	私の外出体験Ⅰ	H11 南陽園に療護施設「夢ようよう」
48	8月27日		私の外出体験Ⅱ	の開設
49	12月10日		私の外出体験Ⅲ	H12 介護保険制度のスタート
50	平成12年4月1日	2000	発刊50号記念に寄せて	きらりんピック富山

※は特集やテーマでなく、トップに掲載された原稿。
★(日拡)は日常生活用具の拡大の略
(福祉ニュースの資料提供：青山彩光苑)

みんなの広場

頑張ってます!!

地域住民・肢体障害

(「HSK季刊わたぼうし」編集委員)

私が、「青山彩光苑ワークセンター田鶴浜」を利用したきっかけは、青山彩光苑へデイサービスに行っていた時でした。「当センターで仕事をしませんか?」と言われましたが、「私の障害は脳内出血による上肢下肢全廃の左半身麻痺と車いす利用なので。」と言うと、職員の方が「片手や車いすでもできる仕事があるので一緒に頑張りましょう。」と言われ、平成9年6月開所と同時に利用しました。

当センターは、①水耕②土耕③委託④軽作業⑤セルフパンツ販売で、5種類の作業を行っています。私は水耕作業に就いています。水耕とは、主にはネギの水耕栽培で、ハウスが3棟あり、2棟がバリア・フリーになっています。私は定植作業では独歩の人と同じくらいのスピードにできるように頑張りました。収穫後、ねぎの枯れ葉や下葉をとる調整では、私はうまくありませんでした。ある日同僚に「調整量が少ない、汚い。」と言われた。それをきっかけに、片手でもみんなと同じくらいに頑張ればできることがないかと考えた。計量の仕事をやってみたかったのでさせてもらった。ねぎを計り、包装をしてみたら思った以上にできました。現在は、計量包装を主に作業をしています。納品先は、スーパーや、食品加工会社、旅館、施設、病院等色々あります。出荷予定表を見て相方と2人で計量していると、追加注文が入ってきて予定以上の量を時間内に終了しなきゃならないので油断はできません。翌日の納品先などを確認しながら計量、包装出荷までの最終準備をしなければなりません。

帰りの送迎バスの中で、「今日も1日頑張ったなあー」と実感しています。また、当センターを利用していなかったら、家でごろごろしているのだけど、こうして働けることを嬉しく思い、家に帰ります。



ネギの計量中の投稿者

障害を持つアメリカ国民法(ADA法)

匿名者

文書の管理をしやすくするために、1箇所にとめる。本はこのようなもの 脚をひきずっても歩けるなら、杖を使うなというし、杖一本でいいなら、松葉杖を使うな、車いすで漕げるなら、電動車いすに乗るな、という思想なんです。

ところが、そうやって無理をすると、二次障害を起こす危険性があります。アメリカでは、反対に、「道具」を使いこなし、障害をカバーするかを教える。病院でも、電動車いすなど、便利なものは、日本の医者やリハビリ関係者は、まず使うなといいます。筋力が落ちるから、時間がかかっても、自分で車いすを漕いで行けという。リハビリの時はそれでいいかもしれませんが、日常生活をいかに便利に、効率的な生活を作りあげていく視点はなく、まるで障害者はいつもリハビリをしていなければならないかのような、印象がある。

大切なのは、五体満足に近づくのではなく、一社会人として成功することなのです。アメリカでは、そういわれます。身障者は障害を機械やテクノロジーでカバーすれば、普通と同じ。そこがスタートラインになります。

全ての建物のバリアを取り除かせた、「障害を持つアメリカ国民法(通称ADA法)」の基本精神は、障害者の保護ではなく、今まで施設に閉じ込められてたことで、依存的・非生産的にさせられていた障害者が働くようになれば、何十億ドルの不必要な経費がなくせる、という感じです。機会均等と完全社会参加による、経済的自立が、最終目的0も、この法律を作り、保護より働く社会を選択したのは、障害者自身なのです。

日本のこれまでの福祉は、何でも手助け手助けで、障害者を均等に扱っていなかった。いわば、「残酷なやさしさ」なんです。それより、必要な配置を講じた上で、後は勝手に歩いていけ、という「寛大な冷たさ」の方が、ずっと有り難い。

まず、障害者を見るのではなく、その人が何をしているかによって判断してほしい。そのためには、障害者も、障害者であるということだけに甘んじてはいけないと思います。

私のホームページ

このコーナーは福祉関係の情報を発信している方々のホームページを紹介します。あなたのホームページの紹介を600～800字程度にまとめ、表紙(トップページ)の画像ファイルを添えてEメールでpetero@po3.nsknet.ne.jpまでお送り下さい。

ななおローカルネット

地域住民・公務員

インターネットの普及とともにホームページがどんどん増えていく中で、なかなか自分の見たいホームページが探せないという不満を感じていました。また、「せっかくホームページを作って情報を発信し始めたけれど、誰にも見てもらえない」という意見も聞きました。

全国的なサーチエンジンはいくつかあるけれども、ローカルなものはあまりありません。「ホームページのリンクを集めたページがあれば便利なのではないか」ということで生まれたのが「ななおローカルネット」でした。

リンク集を作るにしても、「地域的にどこまでを範囲としていくのか」、「勝手にリンクをはるのではなく、相手の了解を得た上でリンクをはるべきなのではないか」、「ページの更新はどの程度行っていくのか」、「みんなに見てもらうためにどのような工夫が必要なのか」など、リンク集ならではの苦労もありました。

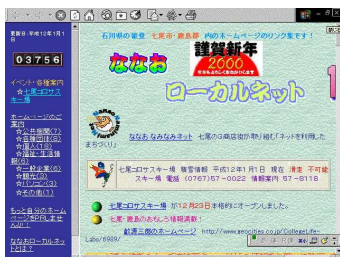
それから、1年ちょっと経ちますが、七尾・鹿島地区約50のリンクを集めたホームページを運営しています。七尾鹿島にはもっとたくさんのホームページがありますが、私の知らないページやリンクの依頼をしたけれども、全く返事の来ないページもたくさんあります。でも、あわてずマイペースでリンク数を増やしていくつもりでやっております。あと少し七尾鹿島に関するちょっとした情報なども併せて発信しています。

皆さんも「ここにこんなホームページがあるよ」とか、「こんなイベントがあるよ」といった情報をお寄せいただければ幸いです。ただし、出来れば七尾鹿島地域のものをお願いします。

将来的には、あっちこちにローカルなリンク集が出来て、そこをつなげて行けばメジャーな「ローカルネット」が出来ると考えています。

ななおローカルネット

<http://www2.incl.ne.jp/~annet> (現在は閉鎖されています。)



あなたのホームページを紹介して下さい。

ボランティア活動、福祉情報、障害者の生活情報、障害をお持ちの方の絵画、詩などの作品を発信している非営利を目的としたホームページを紹介して下さい。紹介文を600～800程度にまとめてお送り下さい。

シリーズ『介護保険を考える』② 地域住民・団体職員

「ハート・サイド・ネットワーク」 運営委員：須戸 哲

①の最後にケア・マネージャーが行政の手先になるという意見を紹介しました。この意見は誰の意見かという問い合わせがありましたので、お答えします。山田昭義氏(AJU福祉の家)の著作の中にケア・マネージャーの障害当事者の意見として「ケア・マネージャーは行政の手先で、行政の都合で働き・・・」と紹介されていますが、私自身(須戸哲)が、この文章が適切な表現だと思ったわけです。だから、私の意見です。でも、ケア・マネージャーがそうだというのではなく、そういう仕事になるおそれがあるということです。

それではその意見の根拠を説明したいと思います。まず、ケア・マネージャーが支援を必要とする人の人権を守る関係者として、きちんと位置づけられていないことです。人権に対する勉強など、ほとんどしていません。何をしているのかというと、福祉の制度の種類やそれがどういう人に対応するのか。どういう人には対応しないのか。そして、その対応するサービスをどのように組み合わせるのか。そこに中村さんや中垣さん(私たちの事務局メンバーの車いすの方たち)という個々の個性や価値観の違いが反映することはないのです。ケア・マネージャーの仕事の手順に30分程度の面接(アセスメント)があります。このたびの介護保険の新聞報道にも、実際に面接を行ったケア・マネージャーから時間が少なすぎるという意見が出ているということが紹介されています。その程度のことで、中村さんや中垣さんがどんなことを希望しているのか、理解できるわけがないのです。まして、優秀でないマネージャーはすぐに、「どういったサービスを希望されますか」と聞きます。聞き出すのはどういったサービスではなく、どういった生活です。その人が希望する生活のスタイルです。しかし、マネージャーの研修ではそのような指導はありません。

①に名前がでていた某教授が作った、ケア・マネージャーの面接の方法を勉強するビデオがあります(これは市販されているもので、某教授はこれを買って勉強しろと講演でしつこく言います)。このビデオでも、面接の早い時間にショートステイを利用されてはとケア・マネージャーが家族に言う場面があります。インテーク(面接の初期の導入部分)でいきなり専門用語を使うわけです。そして、そのサービスの詳しい説明はありません。何を言いたいかというと「どういったサービスを希望されますか」の前に「どういった生活をお望みですか」が重要だということ。そして相手は福祉の専門家ではなく、福祉の知識に詳しい方でもない、普通の市民だということ。このことを理解しておかなければ、良いマネージメントはできません。

介護度のランクが決定してもそれ以上のサービスが必要な方が、いっぱいおられるのです。そのときケア・マネージャーは支援を必要とする人の立場に立って、役所と交渉するのでしょうか。「貴方は認定のランクがⅠだから、これだけのサービスしか受けられません」と説得するのではないのでしょうか。これが行政の手先だということです。福祉の専門家と言われる人は支援を必要とする人の人権を守る役割が重要なのです。私も含めた福祉の専門家のスタートラインはここにあるのだと確信しています。だから、受けられないサービスを受けられるように、無いサービスを作り出すように役所と交渉する(喧嘩をする)のは人権の確信犯です。それをケア・マネージャーができるのでしょうか。するのでしょうか。次回は交渉すれば、ここまでできるという話をしたいと思います。

本の紹介

車椅子でシャルウィダンス

松島 トモ子

発行所：海竜社 定価：本体1,600円＋税

40キロのか細い体で車椅子のパートナーとワルツ、タンゴ、サンバ……
それはある青年からの熱い申し込みで始まった。
軽いフットワーク、旺盛なチャレンジ精神が
人と人を結ぶ、世界をひらく。
人間大好き!トモ子さんのはつらつエッセイ。
(帯付より)

MRO、KNBラジオ「秋山ちえこの談話室」でも紹介された松島トモ子さんの10編のショートエッセイ集です。

他に、こんにちは! ゴルバチョフさん
アフリカでライオンに再会 など

ボランティア団体を紹介して下さい。

福祉活動を行っているグループ、ボランティア団体の紹介して下さい。活動内容、紹介文を600～800程度にまとめ写真等を添えてお送り下さい。

編集後記

2月下旬なのに大雪で寒い日が続いています。しかし、春はそこまで来ています。

15年目の春に50号を発行できました。特にテーマ表を作っていくときに保存ファイルを見ていると、この人はどうしているかなと、懐かしさが思い出されました。これまでも踏まえて、次号から「介護」の問題に取り組み、ここから新しい方向に進んで行きたいと思います。皆さんに良い企画がありましたら、お寄せ下されば幸いです。(Z.0)

表紙の川柳の解説

昨年の10月28日亡父の法要で京都大谷納骨堂に妹ら5人で参詣。その時、七尾の知人2人を私の車に乗せて行った。次の日、妹らと分かれて嵐山へ行った。紅葉には少し早かったがたくさんの観光客でにぎわっていた。妻の車いすを押して桂川にかかる有名な渡月橋を渡ったり、天竜寺の境内を歩きながら3時間ほどを過ごした。京都へは何度なく行ったが、この時、喰べた湯豆腐の味もまた格別だった。(比)

次号より私の介護体験